

豊かな家庭の貧困を考える

小野川文子さん（名寄市立大学准教授）に聞く

——子どもの貧困が社会的に大きな課題になつてきていましたが、障害児にかんしては十分な議論がなされていわけではないうように思います。障害児の貧困はどんな状況にあるのでしょうか。

護施設に預けられました。それは、小学校に上がる直前のことでした。このときには、母とは離れ離れになつて、それからは一度も会つていません。

児童養護施設で三年暮らして、父の仕事や住む家が見つかったことから、私と弟は、実の父に引き取られて、弟と父と三人暮らしはじめりました。しかし、家庭での暮らしで、私は、自分への自信を大きく失うことになりました。父は仕事で忙しく、家事にまで気がまわりませんで、部屋は見る間に荒れていき、食事もスーパーの半額の

前衛 2017.11

—— 3月7日、「格差と貧困」に答へ向かひた。

男のない一障害りやその家族の貧困

この間 ようやく「子どもの貧困」が メディアなどでも大きく取り上げられるようになりました。ところが、「障害児やその家族の貧困」は、かえって目立たなくなったり、据え置かれているのではないかと、私は感じていています。もともと、障害児やその家族の貧困というのは、見えてにくいのです。近年、さまざまな調査はなされていますが、障害のある子どもがいる世帯の収入など家族の実態を明らかにするような社会的な調査などはほとんどないからです。障害児教育や障害児福祉にかかる現場の人々は肌では「貧困」を感じてはいるのですが……。

もう一つ、貧困を見えていくしている問題があります。私は、「子どもの貧困ハンドブック」(かもがわ出版)にも、「特別な支援ニーズのある子どもたち」⁽⁵⁾障害があるのいる子ども・家族」を書かせていただきましたが、そこで冒

自らの生きがいとなつてゐることが少なくありません。そして、そのような親子の姿は、周りを、社会を励ましいることも事実です。しかし、経済的な困難を抱えていわば、自らの病氣で十分な養育ができるなければ、身近な家族の支えがなければ、たちまち立ち行かなくなる、非常に不安定な状況にあるというのも事実です。時には、「頑張っている親」と「頑張らない親」との間に溝ができ、「頑張れない親」は社会からだけでなく、身近な保護者集団からも孤立してしますことにもなりかねません。

障害児を育てる多くの保護者の方は、自身の子育てに強いやりがいと誇りを持つているのと同時に、「障害児を産んだ自分の責任」「この子の先に死ねない」との思いを強く持っています。そのことが当事者がなかなか声をあげられない現実を生んでいると思ひます。意識するしない別

■貧困の背景にある母親の負担と就労困難を考えたいと思います。

お子様、お手本のようにとんでもない食事が出来るのをお手本にいたしました。しかし、うちに寂しさのようなものを感じるようになりました。

ほかにも、保護者が書いて学校へ提出するプリントを、父がなかなか揃えてくれず、クラスで私だけがいつも提出の期限に揃わないこと、ほかの家庭では当たり前に行われていたことが自分の家には何一つなく、私は『なぜこの家の人に引き取られたのだろう』『この生活を友達や先生に知られたくない』と思うようになりました。自分に自信をなくしてしまいました。

その後、私は駅前や学校付近に近づけなくなり、近所のスーパー やコンビニに入れなくなり、家族が家にいるとなりにはトイレや風呂には入れなくなり、ついに自分の部屋からは出られなくなりました。家から出ない生活は、一八歳になる年まで続きました。

として「隠すある人子とともに家が貧乏であるのは何より方がない」というとらえ方が広くゆきわたっているのではないでしようか。その背景には何があるのでしようか? いまから七年前の二〇一〇年二月、季刊『障害者問題研究』が「障害児者の貧困」という特集を組みました。(第三回) 七巻第四号(通巻一四〇号)。その巻頭言で鈴木勉佛教大学教授が次のような問題提起をされています。

「障害児者の貧困」を課題視する世論は形成されていふだろうか。……障害児者の貧困については、社会的に認知されにいく側面があることに留意が必要であるう。

■貧困の背景にある母親の負担と就労困難

私は、いまの仕事にかわる四年前までは、特別支援学校の寄宿舎の指導員として働いていました。特別支援学校にいた二〇一〇年ごろには、すでに、夏休み明けに、やせて登校してくる子どもたちが増えました。おそらく、その背景には、父親のリストラ・失業があつたり、母親がパパ活を始めたから、この間の少くとも二か月間なら、その間もを考えたいと思います。

その後、私は駅前や学校付近に近づけなくなり、近所のスーパー やコンビニに入れなくなり、家族が家にいるときにはトイレやお風呂には入れなくなり、ついに自分の部屋から出られなくなりました。家から出ない生活は、一八歳になる年まで続きました。

髪は伸びっぱなし、引きこもり生活で太った体で、周りの人からヒソヒソと指を指されました。もう、そんなことでは何も感じないくらい、自分にプライドというものがなくなっていました。

しかし、頑張りたいのに頑張れない自分は何なんだろ う？　という自分の中での矛盾で、どうして頑張れないんだろう？　という違和感があつたため、私は小児の精神科への受診をはじめました。精神薬での治療に抵抗があり、薬を飲まなかつたり、病院に行かなくなつたりすることもありましたが、間が開きながらも通院をしていました。しかし、その間に自分の意志で外出されるようになることはありませんでした。

その後、体の状態がとてつもなく悪化していることがあら、一八歳の二月に糖尿病の治療のため内科へ入院しまし た。内科への入院中に、精神科の先生から「退院後にそのままこちらへ入院しませんか」と入院を勧められました。今まで入院は断り続けてきたのですが、この時の入院は白

として「障害ある人子とともに家族が貧困であるのは何うか」「障害者ではない」というとらえ方が広く、ゆきわたりつてはいるのではないでしようか。その背景には何があるのでしようか？いまから七年前の二〇一〇年二月、季刊「障害者問題研究」が「障害児者の貧困」という特集を組みました（第三回七卷第四号 通巻一四〇号）。その巻頭言で鈴木勉佛教大学教授が次のような問題提起をされています。

「[障害児者の貧困]を課題視する世論は形成されているだろうか。……障害児者の貧困については、社会的に認知がされにくい側面があることに留意が必要であろう。

その理由の一つは、障害児者が社会のメインストリームから一貫して排除されており、低位な生活状況が社会的にも容認されやすい点にある。第二には、貧困が家族に包摂されて見えにくくなっている点である。第三には、所得保障制度からの排除と低水準に加えて、保健福祉サービスの利用時に応益負担金や食費負担などが課せられ、家庭を含めて生活破綻が生じている点である。つまり、障害児者の政策の貧困が、障害児者・家族にいつそうの貧困を強いることになった点は、重視されるべき視点である」と。

あれから七年。この間に、障害者の権利条約の批准をはじめ、障害者差別禁止法の制定などがあり、施策の面でも大きき変化と前進がありました。しかし、障害児者の貧困の解消に必要な、こうした問題はどれだけ解決したのかを自問自答するようになつた点は、重視されるべき視点である」と。

■貧困の背景にある母親の負担と就労困難
私は、いまの仕事にかかる四年前までは、特別支援学校の寄宿舎の指導員として働いていました。特別支援学校にいた二〇一〇年ごろには、すでに、夏休み明けに、やせて登校してくる子どもたちが増えました。おそらく、その背景には、父親のリストラ・失業があつたり、母親がパートに出かける前につくっていたご飯を朝晩の二食にわけて食べる、などの困難な事情があるのだろうと思われます。しかし、そのような状況は、学校現場でも見過ごさねることが多く、寄宿舎の生活のなかでの子どもとの何気ない会話からやっと、見えてきたりするものだったのです。家計の実態を数字であげるような統計があるわけではなく、このころ私もかかわった調査（都立硅体不自由特別支援学校の保護者調査、二〇一〇年一月）によると、東京学芸大学高橋智研究室でも家族の生活上の困難として、「子どもの介助の必要や体調が悪い等で働きにくくても働くことができない」が高く、「当てはまる」（ほぼ）当てはまる」をあわせる六四・七%にのぼり、また「同じ居以外の家族、親戚からの援助が得られない」に「半

分にとつて最後のチャンスのような気がしました。その中で生きてゆるうこ、弘の最後こうう一回だけ、負担つけて

「私たち貧困じゃない」……。私が、障害児の保護者としての感想は意外なものでした。参加者の多くは、障がいの重い子どもを一生懸命育て、そして学校行事にも自分の時間割を割いて参加してくれる方々でした。その生活に誇りを持たつているがゆえに、「貧困」といった私の話に反発したのです。

「はまる」「はばたてはまる」と回答した保護者が5割、子どもの登下校や通院等で仕事が制限されるため、十分な収入が得られない」に関しても五割近くに上り、半数が経済的困難や孤立した子育て状況にあることがきぼりになつていました。問題なのは、障害のある子どものいる家族の貧困は、ある意味で構造的につくりだされているという点です。たとえば、肢体不自由の子どもの場合、肢体不自由施設で療育するにも「母子通園」が課せられます。学齢期はスクールバスのバス停までの送迎、医療的ケアが必要であれば登下校も親がおこなわなければなりません。障害児の親には特別な負担があるのです。田中智子さん（佛教大学）が指摘されたきたことですが、「障害児家族の場合、母親が障害児のケアの専従者としての役割を担うことが期待され、家計がシングルインカムによって維持される傾向がある。したがって、稼働所得が制限されやすい障害児家族においては、ひとり親世帯になること、親の就労が困難であること、貧困の大きなリスクとなる。さらに、本人の家族への経済的依存が青年・成人期以降も継続されることで、障害児家族は一般世帯と比較しても経済的収入が低位に置かれ続けることになる」というわけです。

実際、丸山啓史さん（京都教育大）たちの「障害児を育てる母親の就労に影響を与える要因」という調査でも、てる母親の就労に影響を与える要因」という調査でも、

「はまる」「はばたてはまる」と回答した保護者が5割、子どものがほぼ常にケアを必要とする場合が少なくなっている実態」との指摘があります。「外出・帰宅したり家で過ごしたりすることが子ども一人では難しいため、障害ある子どもが学校から帰る時間に間に合うように母親が仕事を終えなければならない、そのことが母親の就労を制約している場合がある」「まだ、障害のある子どもが学校に行っている日は母親が働きやすくて、学校の長期休業期間には日中も子どものケアが必要になるため、母親の就労が制約される」という例がみられる「子どもの体調不良等が母親の就労に影響を与えている場合もある」「障害あるごどもの通院などのために母親が担つている役割が少なくない」「学童保育等の社会資源を活用することにより母親の就労が支えられていること、逆に言えば活用できる社会資源が十分でなければ母親の就労が困難になる」などの実態があるのです。その結果、働くことも難しくなります。先の都立肢体不自由特別支援学校の保護者調査でも、母親の七一・三%が無職で、就労していても正規職員はわずか五%、厚生労省の「平成二年（二〇〇九年）国民生活基礎調査の概要」によると、子どものいる世帯の母親の正規雇用が一七・七%、無職が二七・八%ですから、大幅に就業率が低くなっています。

さらに、ここでみておきたいのが、こうした母親の実態（特別支援）学校（小・中学校部設置・寄宿舎併設）の在学経験者・卒業生（二人）に対する聞き取り調査でも、家族事態がきわめて不安定で、親子や家族の直面する深刻な実態が見えてきました。両親がそろっていた家庭六人三〇%、ひとり親家庭二一人六〇%、祖父母養育一人一〇%でした。ちなみに同調査では、当時の経済実感を尋ねると「不十分」九人四五%、「やや不十分」三人一五%で合計で六割を占めました。調査で「生活上の困難」を聞いたところ一番多かったのは「家庭の問題」でした。具体的には全員がひとり親家庭か両親不在の状況に加え、親の「精神疾患」「アルコール依存症」「肝硬変」等によりほとんど養育できない、あるいは就労等により「ほとんど親不在」といった深刻な養育状況であったのです。

■家族そのものが不安定

貧困に直面している家族は、どんな実態にあり、どんな困難を抱えているのでしょうか。

Bさんは、肥満と不適応・不登校で小学五年のときに養護学校へ転入してきました。母子家庭のBさんは母親との折り合いが悪く、小学二年で祖父母宅へ家出しています。中学時代は、自分勝手で「みんなから嫌われている」「周

のもとでつくられる母親像についての藤原里佐さん（北星学園大）の次の指摘です。「訓練施設や養護学校において、子どものことを最優先に考え、熱心に活動している母親が、障害児の母親モデルであり、療育や教育の関係者のみなならず、母親同士の間でもそれが絶対化している」「障害児の母親としての仕事は質的にも量的にも膨らみ、就労することが必然的に抑制されるしくみが作られていた」。

このようなモデルの絶対化が、障害児の困難を家族のなかに封じ込め、「障害ある子どものいる家族は貧困でもしかたがない」という意識、あるいは、貧困を自ら認識できることが絶対化しているのではないか。それが当事者が、「声をあげない（あげられない）ことにつながっているよう」に思うのです。

りはみんな敵に見えた」と言つっていました。生活保護家庭で、B氏の下に四人のきょうだいがおり、一人が知的の障害です。小学校四年から不登校となり養護学校に転入。登校初日、「自分で捨てられた」と思い、教師を殴るなど大暴れ。高校時代は養護施設で暮らしながら普通高校に通いました。現在は三〇歳代で、パートしながら夫、子ども生じています。

Cさんは、「てんかん」で小学五年のときに特別支援学校へ転入してきました。母親はCさんを出産後すぐに精神疾患を患い、養育できない状況となりました。Cさんは「ずっと愛情がほしがった」と話していました。小学校のときには、「死んでやる」と言つてカッターで手首を切り、三日間意識不明になつたこともあります。特別支援学校転入後も自分の思い通りにいかないと脱走し、「死んでやる」といつて教師を度々困らせていました。中学二年のかたが、声をあげない（あげられない）ことにつながっているのです。

■家族そのものが不安定

貧困に直面している家族は、どんな実態にあり、どんな

困難を抱えているのでしょうか。

■家族そのものが不安定

「親子関係の困難について、「当てはまる」「ほぼ当てはまる」のほう当てはまる」をあわせて一番多かつた項目は、「家族以外の人と生活したことがなく、常に家族と一緒にいない」と不安になる」で三六・四%、次いで「子どもに対して、必要以上に干渉してしまい、手を出しすぎてしまう」が三二・八%のぼります。もちろん年齢別によって困難の相違が見られたのですが、「家族以外の人と生活したことがなく、常に家族が一緒にいないと不安になる」「子どもの障害をなかなか受け取れず、拒絕もしくは抱え込みすぎてしまう」の項目が高等部でこそし増える傾向がみられます。とにかく、「家族以外の人と生活したことがなく、常に家族と一緒にいないと不安になる」については、「当てはまる」「や当てはまる」が四割以上と高く、年齢が高くなるにつれて、がい離婚子女離れが困難となることが予測されるのです。ただ、こうした問題を解決するための支援を強く求めている」という結果も出ています。親子関係に関するニーズで

シリース「日本社会の現状」

そのことは、これまでも実態調査で指摘されていましたが、津止正徳さん（立命館大学）らの障害児の放課後白書――京都障害児放課後・休日実態調査報告（二〇〇四年）では、「よく過ごす人」が「母親」と回答した人が七九・二%、「放課後・休日、家の中で過ごす」が七五・〇%でした。この数値と比較すると、都立肢体不自由特別支援学校の保護者調査ではさらに高くなっています。たとえば、「平日、主にどのように過ごしているか」の問い合わせに対し、一番多かった項目は「家の内でテレビやビデオを観て過ごす」が六一・四%と半数を超え、次いで「家の内で音楽を聴きながら休養中心」三七・九%、 「家中でゲームやおもちゃで遊ぶ」二〇・四%と上位三位が「家中」で過ごしています。これは、長期休業中にいてもほぼ同じ結果です。八割近くが、平日、母親と家族とのみ過ごし、ほとんど家中で過ごしていたのです。

害のある子どものいる家族における経済的困難をはじめと

そのような状態が青年期以降もずっと続くのです。

さらなる困難や重複化をもたらすばかりでなく、こうした状態を回避するために生じる家族のケアや経済的負担が、さらに家族の生活を縮小させるという悪循環が存在しているのです。

そのことはこれまでも実態調査で指摘されていました。例えば津止正敏さん（立命館大学）の「障害児の放課後白書」（京都障害児放課後・休日実態調査報告）（二〇〇二年）

しかも、障害が重くなればなるほどその割合が高くなつていて、保護者は、身体の変形や体力の低下、生活リズムの乱れ等に困難を感じています。軽度児にとつても、生活経験・社会体験の乏しさや自己中心的といつた社会性の獲得の困難さを感じていたのです。この傾向は、その後も変わらないと思います。さまざまな福祉サービスが提供されるようになつた現在でも、依然として障害児は限られた人間関係のなかで単調な生活を送つてゐるのです。こうしたなかで、保護者のニーズでも「生舌経験を曾やく」

障害児の自立と親離れ子離れの困難

もう一つよく考えたいのが、障害ある子どもの自立をめぐる問題です。「親亡き後」の問題は、どの家族にとつて大きな問題ですが、今日のテーマではありませんので、そのことは横におきますが、家中で、母子を中心の生活を送っているなかで、親離子離れは、大きな課題になるのです。先の保護者調査でも、この点で一両方ともできてい

= シリーズ「格差と貧困」にどう向き合うか

を語うという考え方です。(つまり、「人間が生きていかなければいけない」とは、「必要なもの」と)があるというあたりまえのことと出発点におき、それが充足されていないことを貧困と考えるわけです」(松本伊勢朗さん、北海道大学)。

では、その「必要」の内容や水準をどう考えればいいのでしょうか。この点は、これまでも「貧困」研究のうえでも論争になつてきました。近年は、阿部彩さん(首都大学東京)たちによる割奪指標(その社会で期待されている生活活動を具体的にリストアップし、その有無を指標化)提案と議論は、とても重要なものだと思ひます。そうであつただけに、その議論を障害ある子どもたちのあいだで、どう具体化していくのか、そういう議論も、いま私たちに求められているのではないかでしょうか。

現実には、貧困が障害児の不利をさらに増大させていきます。藤原里佐さんによると、家族依存で成り立つている福祉制度においては、障害児家族は、長期のケア役割や子どもの養育を中心とした生活経営を担わされており、その結果生み出される家族の貧困がさらに家族の養育機能を損なう、そのことがさらに不利を増大させているのです。障害児家族が人間として生きていくために、「必要なもの」ととは何なのが問われているのではないでしょうか。

とりわけ、貧困が障害ある子どもの成長・発達を阻害する要因になっているものでは、貧困克服の議論は、その

「おおの耳」組みの身体的なところ、前回くわせこ

支援学校寄宿舎の取り組みを紹介したいと思います。
まずは、冒頭に紹介したAのその後です。

「特別支援学校と寄宿舎では、小学生から高校生まで幅広い年齢の生徒が生活していました。そんな中で、そろそろ年に一歳になる自分がいることに抵抗感などを感じず最初から落ち着いて過ごすことができました。

先生たちは、私を優しく迎えてくれ、どんなに小さなことでも褒めてくれました。最初は戸惑いもありましたなし

は、余裕をもつて子どもを育てられるような環境や子育ての社会化について「強く思う」と回答した保護者が六一・二%と圧倒的に高いのです。次いで「子どもの障害を認め、子どもの成長にふさわしい対応ができる」ことを五〇・四%の保護者が望んでいます。親子間の距離や家庭から離れた生活経験、家族以外の人と接する機会をもつことに関するても六一・七割の保護者が「強く思う」「少し思う」と回答しています。親子間の問題だけではなく、親以外の人とのつながり、とりわけ友だちとのつながりが乏しいこと、も、拍車をかけていると感じます。

障害児家族支援の視点

障害児家族支援の視点

言うまでもなく、貧困のベースには経済的困難がありま
す。障害ある子どもの家族への支援も、まず、この点が求
められているということは変わりません。同時に、障害児を
家族の場合、貧困は複合的な困難として現れます。そのた
め、総合的な支援が何よりもまして必要だと思います。
現代の貧困は、相対的貧困です。貧困とは「社会生活を
営むための『必要』を充足する資源の不足、欠如」の状態です。

障害ある子どもとその家族の貧困を考える

「もうとこうしたい」「あれを頑張つてみたい」という気持ちはどうしたらいのか、一緒に考えてくることが何よりも嬉しく感じました。

しかし、引きこもり生活から学校へ通う生活に変わり、疲労などから私は徐々に過眠になつていきました。だんだんと学校に行けなくなる日が増えていきました。私は、ちゃんと学校、寄宿舎生活を頑張りたい気持ち、もう体がついていけない気持ちを抱えていました。倦怠感が強く、朝起きられない日が続きました。今でも覚えているのが、私が朝起きない」とや、学校へ行けないことに対する、曹める先生が一人もいなかつたことです。いつも、「今日の体調はどう? 学校行けそう?」と私を気遣ってくれました。もしも一人の先生からでも「ちゃんと学校に行きなさい」とか「しつかり生活しなさい」というようなことを言っていたら、きっとと「ちゃんとできない私はやっぱダメだったんだ。やっぱり学校なんか通わなければよかつたんだ」と自信をなくしていたのでは、と卒業してからとても感じています。そのときの状態を責めるより、これからどうしたいか、どうしていけらしいのかを常に考えてく

られた先生方のあたたかさを 卒業してから気付くことに
りました。

私は今、朝はアルバイトをして、夜間の専門学校に通
っています。アルバイトも、一度行けなくなったり、学
も、休みがちになりました。それでも、アルバイトが
も、アルバイト先の店長に謝りについて、もう一度働くか
てくださいと頭を下げに行き、学校も、休みが続いても
分で切り替えてまた通うことができるようになりました。
そうして、学校も三年生になり、アルバイトも三年目に
なりました。今までの自分なら、一度失敗をすれば自信を失
くして辞める方を選んでいたと思います。しかし、今は
います。思うとおりに行かなくなつたとき、自分はどう
たいのか、どうすればいいのか考え、実行できるよう
りました。上手くいかないことばかりに囚われない、自
への自信と、自分が本当に望む、良い方向に向かってい
力を、私は特別支援学校での三年間を受け取り、学びま
した。それが、今の生活で、二年以上も学校やアルバイト
続けてこられた一番の理由だと思っています。

これから先、就職するにあたり、私は昔の自分と同じじ
うに辛い思いをしている子どもを支援する仕事に就きた
と考えています。実際に、予定していたことができなか
ことが多々あります。そんなときは、自分が何をし
いのか、何から始めるべきかを考え、少しずつ行動に移せる

とを克服するものでなくてはならないと思します。障害者ある子どもを育てる家族をたくさんみきましたが、「子どもが生まれてから旅行に行つたことがない」「外食もきない」という家族が少なくありません。一生懸命な「あたりまえ」から遠ざかる。障害児家族への支援は、うした点をふまえて考えていくことが大事だと思つています。

うになつてきています。そして、将来は、自分はダメだとか、もう嫌だと辛い思いをしている子どもが、再び前を向ける手助けができるような支援者となるために、今後も努力していきます」

A県立病弱特別支援学校の卒業生調査でも、卒業生の多くが特別支援学校卒業後の生活は概ね良好でした。半数の卒業生が高校生活は「満足」と回答し、内容としては「高校生活・勉強への満足」六割、「友だち関係」四割という結果でした。そして、多くの卒業生から特別支援学校の転入が生活を取り替える機会となつたこと、少人数で細やかな教育や学習環境において自信を取り戻したこと、仲間との生活を通して「人と関わる力」を身につけたことが語られました。病弱特別支援学校や寄宿舎は、生活を切り替える、新たな場所で関係を修復していく機会となつていたのです。

また、卒業生が自身の変化について一番多かつたのが「他人を理解する、受け入れられるようになった」五五%でした。その理由として、「何か問題があると話し合いがもたらされた」「話し合いの中で自分の思いや気持ちを言わされた」「女子会を通じて相手がどう感じるかが分かるようになつた」など、頻繁に行なわれていた話し合い活動が複数の人からあげられました。教師や寄宿舎指導員が生活を共にしながら、必要な介入を行い、ねばり強い働きかけを替える、新たな場所で関係を修復していく機会となつていたのです。

まつた。遊びではトランプなどのカードを揃えたりすることができ好きで、一人で黙々とカードを重ねたりしていました。Dには多少こだわりがみられ、行動や場面の切り替えにつまづくことは多いものの、身の回りのことはほとんどできることもつまづいていました。どちらかといえばできることを職員がやるとかなりの抵抗を示すのです。そこからは自我がしつかり育っていることを感じました。そこで、日課や行動に対するこだわりに対して、「次への見通しをつけさせること」を重視しました。こうしたなかで気持ちの葛藤や思いを言葉にして理解することで、気持ちを調整・コントロールする力を育てていったと思います。

一年目の二学期には特定の友だちと「Eのバーカ」と言ないながら自分から関わる様子がみられるようになりました。Eも「バカヤロウ」という言葉が好きで、二人で言葉のやりとりを楽しんでいたようです。また食事の時間に、自分が食べ終わると友だちや職員のいるテーブルについて話しかけるなど、自分から積極的に関わるようにもなりました。また二年目のDは年下の友だちに優しく言葉をかけ、よだれが出ていると優しく拭いてあげる姿が見られるようになつたのです。

以前のDは、自分の思い通りにいかないと赤ん坊のよう以前のDは、「大泣き」するため、大人の方がやもなく認めてしまつたのです。

通して、人への信頼を回復させていったことが、その後の生活に大きな影響を与えていたと思います。

少人数で病気や障害に応じた教育的支援が行なわれる病弱特別支援学校の意義は大きいのです。病弱特別支援学校に転入してくる子どもの多くは、人の関わりや社会性に困難を抱えており、とりわけ一番身近な家族に対しても信頼関係が築けなかつたり、家庭に居場所がなかつたりすると、第三者との関係も容易に築けず、「不登校」となつてますます社会から孤立してしまつことになつていています。そのような子どもたちこそ、仲間の中で時間をかけながら、関係を築いていくようにサポートしていく取り組みがそこにあるのです。

■障害理解・自己認識・自己肯定感を育てる

最後にもう一人、肢体不自由特別支援学校の寄宿舎にいた中学部一年生のD（ダウン症候群、小人症）について紹介します。Dは障害児に体重は七キロしかなく、体力もなく、小学部低学年時代は病気欠席が多くなつたそうです。さらに母親の病気によりあまり登校できなくなり、中学部一年時に登校日数が三分の一となつていました。入舎当初はほとんど自分の部屋から出ようとせず、布団の上か部屋の片隅に座り、ジーッと周りの様子を見ていた

が、強制的に力づくで抑えられ我慢させられることが多くなつたのです。しかし、「障害特性」には十分配慮しつつも、自分の力で矛盾・葛藤を乗りこえていくことを経験させることをとおして、障害児がなりがちな受け身的な生活ではなく、生活のなかで要求や思いを自らの力で実現していく主体的な生活へと歩んでいきました。

多くの特別支援学校寄宿舎では小学校から高等部の子どもが一緒に生活を送っています。学習場面ではなかなか力を發揮できない子どもも、生活場面では友だちのなかでしつかり役割を果たすことができることも多く、協力関係をつくりやすいのです。学齢期にこそ、大人との信頼関係を土台にしながらも仲間に中で自らの存在を認められることが重要であり、そのためには仲間のいる生活が不可欠です。仲間の中でもしつかりと障害理解・自己認識・自己肯定感を育てる取り組みが寄宿舎にはあるのです。

こうした役割を發揮する特別支援学校や寄宿舎ですが、それを取り巻く状況は、決してよくなつません。とりわけ寄宿舎は、全国的に廃舎傾向にあります。しかし、現在の障害ある子どもの現状を考えたとき、このような場や取り組みは、支援のための社会的資源として発展させることが求められているのではないかでしょうか。そういうことも強く訴えたいと思います。